

令和2年7月8日

保護者 様

足立区立東綾瀬小学校

校長 各務 友二

自然災害時の学校の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

さて本年も九州地方を中心に、大雨による甚大な被害が報道されております。児童の一斉登校も始まりましたので、改めまして、自然災害時の学校対応と保護者の皆様へのお願いをまとめましたのでご確認ください。自然災害時の対応についてお子様との確認をお願い申し上げます。

※大規模地震への対応につきましては入学時に配布した「防災マニュアル（家庭保存版）」もご確認ください。（学校HPにも掲載）

記

1 足立区立小・中学校が全校休校となる場合

(1) 午前6時に東京都23区東部(足立区)において「特別警報(『大雨』『暴風』『大雪』『暴風雪』等)」が発令されている場合

(2) 午前6時に東京都23区東部(足立区)において「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されている場合

※ 時期により、「暴風雪警報」の発令を含みます。

●教育委員会からの配信メールやA-メール(子どもの安心情報)のほか、区公式HP・ツイッター・フェイスブックなどで、午前6時以降に確認できます。メール配信等が遅れる可能性がありますので、気象庁HPや複数の媒体で確認をお願いします。

2 一部の学校のみが休校となる場合

(1) 学校の所在地に、足立区から「避難準備・高齢者等避難開始」以上が発令された場合(「避難勧告」「避難指示(緊急)」「災害発生情報」を含む)。

(2) 学校が避難所となった場合。

3 保護者等への引き渡し対応となる場合(学校に児童がいる時)

(1) 震度5弱以上の地震が発生した場合。巨大地震の「警戒宣言」が発令された場合

(2) 学校の所在地に、足立区から「避難準備・高齢者等避難開始」以上が発令された場合(「避難勧告」「避難指示(緊急)」「災害発生情報」を含む)。

(3) 学校が避難所となった場合。

4 一斉下校となる場合

(1) 通常の児童の下校時間帯に、豪雨・暴風・大雪などの気象状況の悪化が予想される場合、授業を切り上げて一斉下校になることがあります。学校配信メールにて保護者通知の後、全校児童を下校方面(色ごと)に集めて、教職員が引率して自宅(学童)近くまで誘導します。

「特別警報」「暴風警報」が発令されていない場合は、通常授業のため、十分注意して登校させてください。

授業開始を遅らせる場合は、学校より学校配信メールで通知します。なお、交通機関の遅延や、保護者判断などの理由で遅れる場合は「遅刻」となりません。遅れて登校させる場合は、学校への同行をお願いします。